平成28年度以降の廃棄物・リサイクル政策の主要課題



環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長　鎌形　浩史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年は、震災からの復興や災害廃棄物処理の着実な推進に加えて、伊勢志摩サミットが日本で開催されることからより一層国際的な観点も踏まえ循環型社会づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

平成28年度は、東日本大震災から5年が経過し、復興・創生に向けた次のステージ「復興・創生期間」に入ります。東京電力福島第一原子力発電所の事故によって生じた放射性物質に汚染された廃棄物の処理を着実に進めるとともに、被災地に残る災害廃棄物等についても、できるだけ早期の処理完了を目指して全力で取り組んでまいります。

また、今後の災害発生に備え、昨年9月に災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）を発足させたところであり、自治体等における災害廃棄物処理計画の策定への支援等を充実させていきます。

資源循環の「量」だけでなく「質」に着目し、2R（リデュース・リユース）の推進やリサイクルの高度化などを主要な柱とした施策も実施していきます。国際的取組としては、本年5月に開催されるG7環境大臣会合等に向けて資源効率・3Rに関する国際的議論を主導するとともに、循環産業の国際展開を引き続き戦略的に促進してまいります。

産業廃棄物の適正処理の推進については、優良産廃処理業者認定制度の普及等に努めてまいります。また、不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障を除去するための対策を着実に進めてまいります。さらに、不適正な輸出入への対策強化や環境負荷の低減に資する輸出入の円滑化を一層推し進めるなど、適正な資源循環の実現に向けた取組を進めてまいります。PCB廃棄物については、昨年9月以降早期処理に向けて、追加的方策の検討を行いました。この検討結果を踏まえ、PCB廃棄物の期限内処理を安全かつ確実に履行するための取組を推進してまいります。「水銀に関する水俣条約」を踏まえた水銀廃棄物対策については、昨年11月に廃水銀等を特別管理廃棄物に指定すること等を内容とする廃棄物処理法施行令の改正を行いました。引き続き、水銀廃棄物の適正処理の確保に向けて、着実に取り組んでまいります。

廃棄物処理施設や浄化槽といった処理システムの整備にも着実に取り組んでまいります。循環型社会形成推進交付金等の確保を通じて、一般廃棄物処理施設の老朽化による新たな更新需要に適切に対応し、廃棄物エネルギーの活用を進めるとともに、特に市街化区域の外縁部や中山間地域において、浄化槽の普及促進に取り組んでまいります。

リサイクルについては、食品リサイクル法に基づく食品ロスの更なる削減等に努めてまいります。自動車リサイクルについては、メーカーにおける環境配慮設計等を推進してまいります。さらに、リサイクルと低炭素化の統合、素材ごとのリサイクルの推進、太陽電池パネル等のリサイクルの推進を進めてまいります。

以上、新しい年における施策の一端を紹介させていただきました。引き続き皆様のご協力を切にお願い申し上げると共に、皆様の一層のご健勝を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

時代を牽引する新たな循環産業へ



公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長　樋口 成彬

明けましておめでとうございます。旧年中は、産廃振興財団に対し格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は基調的にはゆるやかな景気回復が続いたものの、景気の本格的な回復を実感できるまでには至らず、わが国経済の再生はまだ道半ばと言えます。今年は8月にリオデジャネイロでオリンピックが開催されますが、2020年の東京オリンピックの成功に向けて機運が一層高まってくるでしょう。将来への明るい展望が、経済の持続的な成長に結びつくことが望まれます。

また、東日本大震災からまもなく5年を迎えますが、被災地域の一日も早い再興に向けて、震災復興を加速化していくことが求められます。除染土壌などに係る中間貯蔵事業は長期にわたる道のりとなりますが、息の長い取り組みを着実に進め、残された課題を克服できるよう、当財団としてもこれまでに培ってきた技術やノウハウを活かして、少しでも協力ができればと考えています。

さて、近年のイノベーションの進展には目を見張るものがあります。あらゆる「もの」をインターネットに接続し、相互の情報のやり取りを可能にするIoT（Internet of Things）の活用や、人工知能の技術開発などが急速に進んでいます。こうしたツールを活用して、将来のことと思われていた車の自動運転などが現実のものとなりつつあります。また、急速に進展するICTを利用することで、低炭素化や資源の循環利用に向けた実効ある取り組みが、スマートシティなどで実際に進められています。イノベーションを取り入れることによって、今後、業種を問わず多くの分野で業務の進め方などに大きな変化が生じるとみられます。

一方、アジア太平洋地域を中心に世界の資源需要は増加を続けており、地球規模でみて資源効率を高めていく取り組みがますます重要となっています。昨年のG7ドイツサミットでは、環境アジェンダとして気候変動と並んで資源効率が取り上げられ、今年5月にわが国で開催されるG7サミット、G7環境大臣会合において、国際的な資源循環の議論が継続展開されることが期待されています。今や廃棄物の資源化はグローバルな流れであり、循環型社会への取り組みは世界レベルでの重要課題と言えるでしょう。

このように産業廃棄物処理事業を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の流れに対応して、産廃処理業自らが進化を遂げていくことが必要になってきています。資源制約の克服にも資する高度な循環型社会の形成へと、時代をリードしていく位の気概を持って、新たな循環産業に向けて、積極果敢に事業活動を展開していくことが求められるかと思います。

もちろん、循環産業への道は決して平坦ではないでしょう。人財の育成を進め、一層の優良化・高度化を図り、産業としての基盤を着実に強固なものにしていく必要があります。産廃振興財団では、創立以来、一貫して産廃処理業の振興に努めてきましたが、引き続き諸事業を通じて循環産業への道を後押しできるよう、さらに叡知を集めてまいりたいと考えます。

当財団への一層のご理解、ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

「環境を守り、産業を支える」資源循環産業として



公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 会長　石井 邦夫

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、当連合会が昭和60年7月に法人化されてから、満30年という節目に当たる年でございました。当初は事業者の利益を図るための任意団体として誕生し、その後、当連合会の公益性の高さが認められて社団法人化され、現在は公益法人認定法による公益社団法人として活動しております。

公益社団法人は、その名称のとおり、広く社会一般の利益を追求し、その利益の増進のために活動する組織でございます。法人化30年を経て、我が国の環境保全と循環型社会の形成に果たしてきた役割を鑑みるとき、これまでの歩みを決して止めることなく、その役割を担う公益社団法人としてふさわしい事業を一層力強く進めることが第一の使命と考えております。

さて、近年における国の廃棄物・リサイクル対策を概観しますと、循環型社会や低炭素社会の実現に向けた施策を進める中で、優良産廃処理業者認定制度の普及や産業廃棄物処理業の高度化と処理施設に対する地域理解の促進のための措置、循環産業の国際展開への支援など、ビジネス振興の方向性を打ち出し始めた、という感を強く抱かせるものがございます。

当業界は、時代の要請に応じ、循環型社会を担う資源循環のための産業へと、大きく変貌しつつあります。廃棄物の適正処理にとどまらず、資源・エネルギーの回収・転換を促進する事業に日夜、取り組んでおります

しかし、当業界を規律する廃棄物処理法は、幾度もの改正が行われておりますが、法の制定から今日まで、依然として規制的手法が基調となっています。もちろん産業廃棄物に対する規制は、適正処理を確保するために必要不可欠です。その半面、資源循環型社会を構築していくためにも、より一層事業を発展させるには、規制的手法だけでは限界があることも、また事実であります。

本年は、廃棄物処理法の5年ごとの見直しの時期に当たっております。当連合会は、一昨年の後半から、産業廃棄物処理に係る事業の振興と規制の合理化の観点で、次期法改正についての本格的な議論を行って参りました。この成果を意見書の形に取りまとめ、近く国に提出することにしております。

さらに、当連合会は、一昨年8月に「産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォース」を設置し、1年をかけて業の振興方策に関する様々な角度からの議論を重ねてきたところでございます。今後はタスクフォースの報告書において提案されている内容を各都道府県協会等にご検討いただき、連合会として業の振興策を具体化していきたいと考えております。

本業界が「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として、国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることができますよう、なお一層努めて参る所存でございます。皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。